

# 反映状況票

(単位:百万円)

省庁名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	元年度予算額	2年度予算案	増▲減額	反映額
文部科学省	(13) 公立学校施設整備事業	共同	(福岡財務支局)	160,816	116,479	▲44,337	—
事業の概要	公立学校施設は、学校教育法第5条により設置者である市町村が維持管理し、その経費を負担することが原則とされているが、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」に基づき、公立学校建物（小中学校、義務教育学校、特別支援学校、幼稚園等の校舎等）の建設や改修に要する経費について、国が一部を負担又は交付している。現在、建築後25年以上経過した建物面積が全体の7割を超えるなど、老朽化した公立学校施設の急増が問題となっているが、これらの老朽施設について適切な維持管理がなされてきたかどうかの実態までは把握できていない。						

## 調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

### 1. 個別施設計画について

- 個別施設計画を策定している学校施設は約2割しかなく、今年度中又は来年度中の策定に向けて作業中の施設も約半数であり、今後も策定の予定がない又は見込みが立っていない学校施設が多数存在する状況にある。
- 長寿命化を前提とした計画の中から優良事例となる計画の共有を行うといった取組のほか、個別施設計画に基づいた適切な維持管理がなされている自治体に係る事業の優先度を高くするといった対応により、個別施設計画の策定を促す必要があるのではないか。

### 2. 維持管理・修繕の実績について

- 施設の長寿命化において重要である予防的修繕の実施状況は金額ベースで1割程度であったほか、過去5年間において全く実施していない学校も存在しているなど、予防的修繕の重要性に対する認識に課題があるのではないか。
- 老朽改修事業の採択については、個別施設計画を策定した上で、適切な維持管理・修繕がなされている場合に限定するとともに、長寿命化に向けた取組実績に応じた優先度合とするべき。また、将来的には「老朽改修」から「長寿命化改修」へシフトし、「建替え（改築）」の採択は「長寿命化改修」を行ったものに限定することとし、安易な建替えを抑制すべき。

## 反映の内容等

### 1. 個別施設計画について

- 自治体の職員を対象とした説明会等を開催し、個別施設計画の標準的な様式を示し、より具体的に留意点等を解説するとともに、先進的な取組事例を紹介することなどを通じて、同計画の策定を促す。
- また、令和2年度の事業の採択に当たっては、個別施設計画策定済みの自治体に係る事業の優先度を高くするなどし、計画策定期限である令和2年度末までに確実に計画を策定させる。

### 2. 維持管理・修繕の実績について

- 長寿命化を促進する観点から、築40年超で実施する現行の「長寿命化改修」（建物の耐久性を高め使用年数を80年超へ延長する改修）に加え、築20年程度で実施する建物の構造躯体の腐食防止など部分的な性能回復を図るための「予防改修」の制度を令和2年度から創設する。
- また、この「予防改修」の事業採択に当たっては、個別施設計画に基づいた事業のみを対象とすることで、各自治体の予防的修繕の重要性の意識を高め、同計画に基づいた適切な維持管理・修繕を促す。
- なお、これまで築50年程度の建替えを前提として、築30年程度で行ってきた機能維持のための「大規模改造事業（老朽改修）」については、「長寿命化改修」へのシフトを図るため、令和4年度末までに廃止する方向で制度改正を進める。